

令和4年第6回江北町議会（定例会）会議録						
招 集 年 月 日	令和4年12月9日					
招 集 場 所	江 北 町 議 場					
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 議 散 会	令 和 4 年 12 月 13 日 午 前 9 時 00 分 令 和 4 年 12 月 13 日 午 前 9 時 57 分			議 長 西 原 好 文	
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員	議 席 番 号	氏 名	出 欠	議 席 番 号	氏 名	出 欠
出席 10名 欠席 0名 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張	1	石 津 圭 太	○	6	三 苫 紀 美 子	○
	2	江 頭 義 彦	○	7	池 田 和 幸	○
	3	金 丸 祐 樹	○	8	吉 岡 隆 幸	○
	4	井 上 敏 文	○	9	湊 上 正 昭	○
	5	坂 井 正 隆	○	10	西 原 好 文	○
会議録署名議員	2 番	江 頭 義 彦	3 番	金 丸 祐 樹	4 番	井 上 敏 文
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	山 田 恭 輔	○	地 域 振 興 課 長	武 富 元	○
	副 町 長	山 中 秀 夫	○	基 盤 整 備 課 長	大 島 浩 二	○
	教 育 長	吉 田 功	○	会 計 室 長	山 崎 久 年	○
	総 務 政 策 課 長	山 中 博 代	○	こ ども 教 育 課 長	坂 元 弘 睦	○
	町 民 生 活 課 長	吉 原 和 彦	○	幼 児 教 育 セ ン タ ー 所 長	西 村 真 由 美	○
	健 康 福 祉 課 長	一 ノ 瀬 和 義	○	学 校 づ くり 推 進 室 長	本 村 健 一 郎	○
職 務 の た め 議 場 に 出 席 した者の職氏名	議 会 事 務 局 長	武 富 和 隆				
	書 記	百 武 久 美 子				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 した 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽令和4年12月13日

- 日程第1 議案第39号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
- 日程第2 議案第40号 江北町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第41号 江北町デジタル防災行政無線施設工事請負変更契約の締結について
- 日程第4 議案第42号 令和4年度江北町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第5 議案第43号 令和4年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第6 議案第44号 令和4年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第7 議案第45号 令和4年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第2号）

午前9時 開議

○西原好文議長

ただいまの出席議員は全員であります。よって、令和4年第6回江北町議会定例会会期5日目は成立しましたので、直ちに本日の会議を開きます。

会期日程により、本日は総括審議、委員会付託となっております。議事日程により、逐次議案の審議に入りますが、先日の議案勉強会の折、議員より資料の提出のお願いがっておりますので、局長より説明させます。

○議会事務局長（武富和隆）

おはようございます。お手元に配付しております資料ですけれども、開会日の議案説明会の折に、江北町デジタル防災行政無線施設工事請負契約の締結について資料請求がありましたので、お手元の資料を御確認ください。

以上でございます。

日程第1 議案第39号

○西原好文議長

日程第1．議案第39号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方いらっしゃいませんか。

(「委員会付託」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第36条第1項の規定により常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第39号は常任委員会に付託することに決しました。

日程第2 議案第40号

○西原好文議長

日程第2．議案第40号 江北町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

(「委員会付託」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第36条第1項の規定により常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第40号は常任委員会に付託することに決しました。

日程第3 議案第41号

○西原好文議長

日程第3．議案第41号 江北町デジタル防災行政無線施設工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。5番坂井君。

○坂井正隆議員

ただいま資料を頂いた分での質問はいいですか。

○西原好文議長

はい、よろしいですよ。

○坂井正隆議員

この資料を見てみると、非常に災害の危険があるというふうなところは加入率も非常に高くなっているのではないかと思うわけですが、地域によっては新興住宅地辺りは非常に設置が50%を切っているというふうな状況の中で、当局としてはこの対策はどういうふうにご検討されるか、お伺いいたします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対して答弁を求めます。山中総務政策課長。

○総務政策課長（山中博代）

おはようございます。坂井議員の御質問にお答えしたいと思います。

お手元に資料をお配りさせていただいている分、佐留志地区の分が少ないというふうなことだったかと思っております。ここについては世帯数も多うございまして、比較的住んでいる方もお若いというふうなところでアプリを持っているからいいと言われる方も結構いらっしゃるとうございます。

今後また引き続き設置については進めていきたいということで考えておりますので、また随時というか、区長さんたちを通じてでも推進はしていきたいということで考えているところでございます。

以上でございます。

○西原好文議長

よろしいですか。坂井君。

○坂井正隆議員

この対策としては具体的にどういうふうな格好で推進を図っていくのか、その辺を。やはり町民みんな平等にこういう情報は、アプリとか、そういうことじゃなくて、固定的に家の中に設置をするわけですから、その辺の頒布の促進をぜひしていただきたいと思っております。具体的な対策があれば、どういうふうなことを御答弁いただければと思っております。

○西原好文議長

山中総務政策課長。

○総務政策課長（山中博代）

坂井議員の再質問にお答えします。

具体的な対策ということでございますけれども、設置をする場合にアンケートで希望調査を取って今設置を進めてきたところでございます。設置しないということも選択の一つということでもありますので、全部に設置できるということではないかと考えております。

改めてまたアンケート等を取って、いま一度設置について希望を取って設置につなげるといようなところでやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

皆さんおはようございます。坂井議員からは具体的な設置増に対する取組は考えているのかということだと思いますけど、やはり定期的に広報等も通じてこうやって配付をしておりますと言うことが大事かなというふうに思います。

先ほど課長が言いましたけれども、佐留志地区ということにくくって少ないということでは本当にいいのかどうかですね。今回、一般質問の中でも都市化と過疎化、佐留志は人口が維持できているというふうな話がありましたけど、もう少しきめ細かにというかな、当然、要は新しい住宅街とそうでないところで少し分けてみて比べてみて、実際どうなのかとかですね。今まで決まり切った集計というかな、集計のレベルを超えて分析ということになれば、そういうこともやらんばいかんと思っておりますし、確かに実際今アプリが約1,600人ほど登録をいただいています。これも実は居住地区の登録をしてもらおうようになっているものから、じゃ、本当にいわゆる新興住宅地区の方たちがそれを補うぐらいアプリに加入していただいているかというのも実は知ろうと思えばできるんですよ。だから、今までのように、行政区ごととか大字ごととかというのからもう一步深みのある分析ということに言えるような調査をしないと、単純に数を取りまとめて大字ごとに並べてみたらこうでしたというのは分析とは私は言わないと思っております。ですから、しっかり分析をする必要があるとは思いますが、いずれにしてもこれからも定期的にこういう設置をしているということ呼びかける必要があるかなというふうに思っております。

実際転入された方については転入手続のときに防災ラジオについては説明をしているんでしょう。（「はい」と呼ぶ者あり）しているんですけども、入り口だけじゃなくてですね。

そうせんと、あくまでもこれは初期段階の設置率なものですから、確かにこれまでも大雨の後とかのときにはやっぱりあっていいよなということでお申し込みをいただいたりすることもありましたし、実は今回デジタル無線に切り替わった時点で今までのMCAの聞こえんごとなったばってんと言ってこられた方も実はおられるんですよ。さっきアンケートと言いましたけど、こういう方なんて実はアンケートがあっていたこともよく分かっていないという方もおられます。我々はどうしても情報の出口のところで言いましたからとか、言っていますもんねとか、お知らせしましたということなんですけど、我々は結果のほうにコミットせんといかんと思います。ですから、知ってもらっているかどうか、情報が伝わったかどうかというほうで今から考えていくというのもやはり我々の仕事の質を上げることにつながるんじゃないかなと思います。

いずれにしても、定期的に町民の皆様にはこうやって防災ラジオを配付しているということ、例えば、特に梅雨どきの前とかというようなきには重点的にお知らせをするということが大事かなと思っています。

以上です。

○西原好文議長

坂井君。

○坂井正隆議員

先ほどの課長の答弁の中に設置しないのも選択の一つという文言がありましたけど、設置しないのが選択の一つじゃいけないのじゃないかと思っておりますので、町をリードしていく皆様方としてはもう少しその辺は言葉を選びつつ説得をしていただきたいと思っております。

以上です。

○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

御指摘のとおり、先ほどの課長の答弁はいかがかと思っておりますので、私のほうで取消しをさせていただきます。

それも町民の選択と言いだめれば、コロナのワクチンを打つのも選択、避難をしないのも選択ということですけど、やはり我々町をあげる者としては、もちろん究極のところでは選択ですけど、でも、そこに至るまでは少なくとも我々がやれることは全力でやらんばいか

んというふうに思います。そうせんと、我々がやらない理由とか、言い訳とか、責任放棄とか、逃げ口上に聞こえてしまうものですから、そうじゃなくて、究極のところでは確かに御本人の判断ですもんねと我々も自信持って言えるようになるためには、まだまだやるべきことがたくさんあると思っています。

以上です。

○西原好文議長

ほかに質疑ありませんか。4番井上君。

○井上敏文議員

デジタル防災行政無線変更契約についてですが、参考資料の4ページに詳しく載っております。

この参考資料の4ページの中に、変更契約した差額165万5千円、下の設置状況を見ますと、件数にして800台の減というふうになっております。

この台数の減に比較して減額が少ないと思うんですが、この変更の内訳、どのようなものが変更になったのか、お聞かせ願えればと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山中総務政策課長。

○総務政策課長（山中博代）

井上議員の質問にお答えします。

変更の内容といたしましては、工事費のうちに増額したもの、減額したものというものを相殺して減額ということになっておりますけれども、内容につきましては、電源変更工事費について、当初、分電盤のほうから電源を確保するという予定でございましたけれども、後でそちらの容量が不足しているということが判明したために、屋上の配電盤のほうから直接電源を確保するというようなことで工事が必要になりました。その分の増額があります。

あと、ラジオを設置するときに、受信機になりますけれども、アンテナ、屋内アンテナ、屋外アンテナを設置するということで、3パターンで設置を進めてきたわけですが、その分の屋内アンテナが200機予定していたものが300機になったというふうなところ。そして、総務政策課も受信機器の分を追加でつけてもらったというふうなところもあって、その分は増額になっております。あと、減額の分については、労務費になります。屋外アンテナ

とか設置を予定していた分の労務費が減額ということで、相殺して最終的に165万5千円になったということでございます。

以上でございます。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

減額されたいろんな要素はあると思うんですが、ただ、先ほどの説明の中で現状工事に入ってみれば、いろんな不具合が生じたためというふうなことだったかと思います。この分については設計をされていると思うんですよ。発注する前に設計。設計事務所に発注されているんじゃないかと思うんですが、この設計の段階でそういったのはよく調査して、そして、発注すべきじゃなかったかと思うんですよ。その設計が十分でなかったといいますか、よく調査をしていなかったと。

あと、この防災無線あたりは非常に受信の状況が悪いというふうなことの苦情を多く聞きました。そういうのもどういふエリアが受信が悪いかといったのは設計の段階で調査をして、そういった住民とのトラブルがないような形の中で発注しなければならないんじゃないかなと思うんですけどね。

その辺の設計協議がどうなっていたかなというのが疑問に思いますけど、設計の段階のやり取りの状況をお聞かせ願えればと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山中総務政策課長。

○総務政策課長（山中博代）

井上議員の再質問にお答えします。

設計の段階では建物の外までの受信については電波も来ているというようなところで設計をしていただいているところであります。それで、これで町内全域を網羅できるというようなところで設計をしていただいて、そこに発注をしているということでございます。

電源についても、それで当初できるというふうなところでしていたわけですがけれども、実際するときには調査をしたら容量が足りていなかったということが分かったということでもありますので、そこをまた使うとなると、もし停電した場合に、ほかのものと一緒に行政無線も一遍に使えなくなるというような心配もあったので、別のところから電源を確保するという

ことで変更になったものでございます。

先ほどラジオの2,800台から減った分がどうなったかというようなところもあったかと思えますけれども、残りのラジオについては役場のほうで保管をして、今後、転入とか、新たに設置を希望される方のところに設置をしたいということで一旦保管をしているということでございます。

以上でございます。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

調査の段階で電波の状況を外部で受信調査をして把握したということではありますが、今までのMCA無線は室内でアンテナなしで受信をしていたわけですね。だから、そういう状況の中で調査をすべきじゃなかったのかなと思います。外部で聞こえたからそれでいいということで発注され、実際部屋の中で聞けば聞こえないとなったときに、アンテナを立てないといけない、そのアンテナを立てるとなると、建物を貫通せにゃいかんもんですから、そういった苦情も聞きました。

いずれにしろ、設計の段階でよく十分な協議をして発注すべきじゃなかったかなというのが私の感想であります。

もう一つ、この受信状況が悪いという中でアンテナをつけられたところも多くあります。もう一つ、マンションですね、鉄筋コンクリート造のマンションあたりは全然入らないと。当然入らないですね。鉄筋コンクリート造ですから。電波を通しませんので、入らない。こういったマンション等の対応について、これを事前に分かっていなかったのかと思うんですよ。現実として入りません。入らない中でこれを受信するとなれば、共同アンテナを立てて各戸に配線するという形になるのかなと思うんですけど、江北町にマンションが3棟ほどあります、この辺の対応についていかがお考えでしょうか、お伺いいたします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対して答弁を求めます。山中総務政策課長。

○総務政策課長（山中博代）

井上議員の再質問にお答えいたします。

聞こえにくいマンションというのは宿のほうのマンションということでもありますでしょう

か。一応町内3棟マンションがあるということで、宿のほう聞こえづらいということであり、ますけれども、議員言われるように、建物の構造により受信不安定となる場合があるということでもあります。

ほかの宿以外の新宿と上分のほうのマンションにお住まいの方にもお話を聞いてはみたところなんですけれども、新宿、上分のほうは実際設置をしているところもあるということで、宿のほう聞こえづらいということでありましたので、今後また管理組合等のほうにもお話をさせていただいて、アンテナの設置とか防災行政無線ラジオ設置についてのお願いをしたいということだと思っています。

以上です。

○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

防災無線の設置につきましては、武雄市では手続の不適切ということで裁判までなりました、御存じのとおりのような現在係争中ということでもあります。こういうことは人ごとにはしちゃいけないと思いますし、少なくともうちの町ではあんなことは起こり得ないよというふうには思っているんですけど、先ほど井上議員の御指摘は、当初の見込みが、計画が不十分だったんじゃないかというような御質問なんだろうというふうに思います。

ただ、もともと3億3,000万円の契約で今回最終的には減額で165万円させていただいたと。減額の変更契約をするから、変更が生じたから当初の見込みが甘かったと言われるのは違うのかなというふうに言わざるを得ません。というのは、工事でもよくあるのが、実際掘ってみたら岩の出たけんとかというようなこともありますし、当然測量調査もしているはずなんですけど、やはり予見可能性ということがあるんだろうというふうに思います。どこまで想定できるかというのは確かにレベルの問題はあるんだろうというふうに思います。

そういう意味では、先ほど坂井議員からも御質問いただきましたけれども、これからの普及策はということなんですけど、前回のMCAのときにやったことを我々も少し前例を踏襲し過ぎていたところがあるかもしれないなというふうには思います。当時はそういうふうにマンションが今のように軒並み建つというような状況もなかったもんですから、御指摘のとおり、もともとマンションであれば、通常の今までみたいな一軒家の、しかも木造の家が並んでいるようなところとはやはり受信状況は違うよなと考えれば、そういうことも事前にあ

る程度想定できなかつたわけではなかつたのかもしれないというふうには思いますけれども、これまでの業務の中でどこまでそれを想定していたのかということでは、実際聞こえづらいというところがあるものですから、それはあるんだろうというふうに思います。

ですから、そういうところは今後も、先ほど御質問いただいたように、いかに我々行政の情報を住民の皆さんにお伝えするかという、その手段の一つ、大きな手段なんですけどね、ということなものですから、やはりここは我々行政の手段をいかにお伝えするかという、この事業としてはひとまず工事としては終わるものものですから、その観点でいろんな手段を使ってやるということが必要だと思います。

さっき課長が管理組合と相談してアンテナでもみたいなことを言いかけたものですから制止したんですけど、本当にそういうやり方がこれからの時代のやり方なのかどうかということも含めて、そうしたマンションの対策ということは考えていかんばいかなというふうに思っております。

以上です。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

町民の方が全て非常時に均等にその情報を得られる環境をつくってあげるというのは行政の責務ではないかなと思います。

そういう中でマンションですね。私が聞いたのは、入らないというようなことでありました。ただ、宿のマンションが入らないとあって、上分は大丈夫ですというのが私は理解に苦しむというか、電波を発信する方向が同じで、距離もそう変わらない、同じような条件なのに、ほかのマンションは大丈夫ですよというのが何かいま私は理解に苦しむところがあります。

ということから、あるところの状況を聞くのではなくて、全戸調査をしてみてください。マンションも電波の方向に近い部屋のところは入りやすい、また、奥のほうはコンクリートの壁で遮られますので入りにくいということもあるかと思います。そのマンションの位置によってですね。だから、そういうことをしっかり調査されて、そして、対応していただきたいと思います。

○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

先ほど課長が宿のところは聞こえにくかごたばってんが、上分はどうもよかごたですもんねというぐらいじゃ多分駄目だと思います。大変残念ながら今の手持ちの情報では責任ある答弁ができるような状況にはないないというふうに思っておりますし、それについては自分も反省をします。

さっき坂井議員もおっしゃいましたけど、やはり単純な集計じゃなくて、何件つけんきたですということじゃなくて、実際どういうところがついているのかなとか、もしかすると、スポットとか、そういう建物でほぼつけておられないところがあるんじゃないかなというように、やはり集計じゃなくて分析、調査、そして、実際の検討とか、そして、対策を講じるということをしっかりやらせてもらいたいと思います。その中にはそういうマンション対策ですよ。

ただ、繰り返し言いますが、いかに行政の情報を住民の皆さんにお届けするかというのが我々の究極の目的なものですから、そういう視点で今回の防災無線の設置事業についてもきちんと分析、検証、この後の総括をさせていただいて、次につなげさせていただきたいと思います。

来年の春を過ぎますと、また梅雨どきも参ります。その前にはしっかりそうした対策が取れるようにしたいというふうに思いますし、もし必要な予算があれば、当初予算にも盛り込ませていただきたいというふうに思いますので、あんまり間を置かずに、こうして今回変更契約もさせていただくものですから、年内、また、1月、少なくとも2月までの間には、そうした今回設置をした上での次の対策ということをきちんと整理をさせていただいて議会にも報告させていただきます。

以上でございます。

○西原好文議長

ほかに。7番池田君。

○池田和幸議員

これは総務常任委員会に委員会付託になりますので、その前に資料の請求をしておきます。

議会運営委員会のときに私がこの資料請求をしたんですけれども、今いろいろ議論になっています大字別で出してあるんですけど、屋内、屋外アンテナの設置の大字別を出してほし

いとたしか言ったつもりです。これがついていないので、それは常任委員会、全議員のほうにも渡してもらいたいと思います。

それからあと、今、同僚議員から質問がありましたけれども、鉄筋の話がありました。そのほかに新築では入りにくいとか、そういうことをいろいろ聞いています。今、町長が言われたとおり、その辺の分析を、本当は今日このほかに出るのかなと私は思っていましたけど、出ていませんので、できれば常任委員会のほうに出してもらいたいと思うし、産業厚生常任委員会のほうにもその資料は渡してほしいと思います。

そういうことを検証しながら、今後、例えば、不具合があって追加していけば、当然、追加予算が組まれるわけですね。契約はこれで終わりますので、今、町長が言われたとおり、来年の当初予算で組むのか、補正で組むのか、そういうところまで考えて討論をしていかないと、これで終わりというわけじゃないと思います。やはり3億円以上のお金をかけてつくっていますので、できれば皆さんに聞いてもらいたいようなデジタル放送にしないといけませんので、その辺はよろしく願いますけど、大丈夫でしょうか。

○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

きちんと私のほうからも指示、管理をいたしまして、そうさせていただきます。あくまでもデジタル防災行政無線の第1段階の設置が終わったというだけなものですから、やはり先ほどから申し上げているように、いかに町民の皆様に我々町の情報をお伝えをするかということが大事なんだというふうに思います。そういう意味では、そのテーマについては我々の取組はまだまだだというふうに思いますので、そこはしっかり対応させていただきます。

この一般質問の中でも少し仕事のやりがいみたいなことを言われたりしておりましたけれども、少し言い過ぎかもしれませんが、ここまでは、ある意味、作業とか、言ってみれば、今までの事務仕事ということの域をあまり越えていないと思います。でも、ここから先こそが今の我々公務員に求められている時代のニーズであるとかということにしっかり応える仕事なんだというふうに思います。いかに住民の皆さんに情報を届けることができるのかということだと思いますし、そういう意味では大分質も変わってきているんだというふうに思います。そういう時代の流れに我々もしっかり対応できる考え方であるとか行動を心がけたいと思います。

以上でございます。

○西原好文議長

よろしいですか。

○池田和幸議員

では、資料請求はいいですかね。

○西原好文議長

総務課長、いいですか。

○総務政策課長（山中博代）

資料については準備をして常任委員会までにお渡ししたいと考えております。

以上です。

○西原好文議長

ほかに質疑の方ございませんか。

（「委員会付託」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第36条第1項の規定により常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第41号は常任委員会に付託することに決しました。

日程第4 議案第42号

○西原好文議長

日程第4．議案第42号 令和4年度江北町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

（「委員会付託」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第36条第1項の規定により常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第42号は常任委員会に付託することに決しました。

日程第5 議案第43号

○西原好文議長

日程第5．議案第43号 令和4年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

（「委員会付託」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第36条第1項の規定により常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第43号は常任委員会に付託することに決しました。

日程第6 議案第44号

○西原好文議長

日程第6．議案第44号 令和4年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。7番池田君。

○池田和幸議員

すみません。議案に直接は関係していませんけれども、後期高齢者医療特別会計の今回補正なんですけれども、全体的に後期高齢者医療の被保険者数が団塊の世代を含めてどんどん増えてきていると思いますけれども、あと、2割軽減のこともありました、その辺は課のほうとしてどういうふうこれから後期高齢者の医療費関係は思われているのか、その辺は聞きたいと思いますけど。

○西原好文議長

ただいまの質問に対して答弁を求めます。一ノ瀬健康福祉課長。

○健康福祉課長（一ノ瀬和義）

ただいまの池田議員の御質問にお答えしたいと思います。

後期高齢者の人数については令和2年度から令和3年度にかけて若干減少しました。ただ、その後、令和4年度になって少し上昇傾向にあります。ただ、今後団塊の世代の方が後期高齢者医療のほうに入ってくるに従って伸びてくるのではないかというふうに考えております。それに伴って医療費についても今後上昇傾向にはなるかと思えますけれども、そういうふうな形で考えております。

以上です。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

中身を強くは聞きませんが、ただ、私としてもいろいろ資料を見させていただいた中で、どこの市町も被保険者数は増えているなと思いました。それで、広域なので、これは町で考えることじゃないと思いますけど、後期高齢者医療の連合会の中で議論されることでありますけれども、うちの議会からも議員選出があります。この辺はぜひ今後の行く末というのを課としても把握をしていただきたいと思います。

以上です。

○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

後期高齢者の医療連合につきましては議会から井上議員が委員として参画いただいていると思いますので、議会の中でも情報共有されているんだろうと思います。私も理事をしているものですから、執行部のほうでしっかりそうした後期高齢者医療の中での議論についても共有させていただいているつもりであります。

今日たまたまですけど、水木一郎さん、74歳やったですね、もう一人、佐藤蛾次郎さんが72歳ということなんですけど、直接後期高齢者ということではないですけども、江北町でも、例えば、介護予防であるとか、生涯現役であるとか、人生100年時代ということも申し上げております。直接ではないですけども、間接的にというか、実はそっちが本質的だと思っているんですけどね、江北町の高齢者の健康と活力を維持していくということも大事であるというふうに思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

ほかに質疑の方ございませんか。

(「委員会付託」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第36条第1項の規定により常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第44号は常任委員会に付託することに決しました。

日程第7 議案第45号

○西原好文議長

日程第7. 議案第45号 令和4年度江北町下水道事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

(「委員会付託」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第36条第1項の規定より常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第45号は常任委員会に付託することに決しました。

しばらく休憩いたします。

各常任委員長は議長室にお集まりください。

再開 9時55分。

午前9時39分 休憩

午前9時55分 再開

○西原好文議長

それでは、再開いたします。

休憩中に各常任委員会に付託する分の案が決まりましたので、局長より報告させます。武

富局長。

○議会事務局長（武富和隆）

それでは、今期定例会、各常任委員会への付託議件の案について報告いたします。

令和4年12月定例議会委員会付託議件（案）

○総務常任委員会付託分

議案第39号 議案第40号 議案第41号

議案第42号 歳入全部 歳出のうち 款1 議会費 款2 総務費のうち総務政策課所管及び町民生活課所管 款3 民生費のうち町民生活課所管及びこども教育課所管 款4 衛生費のうち町民生活課所管 款9 消防費 款10 教育費

○産業厚生常任委員会付託分

議案第42号 歳出のうち 款2 総務費のうち健康福祉課所管及び地域振興課所管 款3

民生費のうち健康福祉課所管 款4 衛生費のうち健康福祉課所管及び基盤整備課所管 款

6 農林水産業費 款7 商工費 款8 土木費

議案第43号 議案第44号 議案第45号

以上でございます。

○西原好文議長

以上のとおり各常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、以上のとおり付託することに決しました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前9時57分 散会